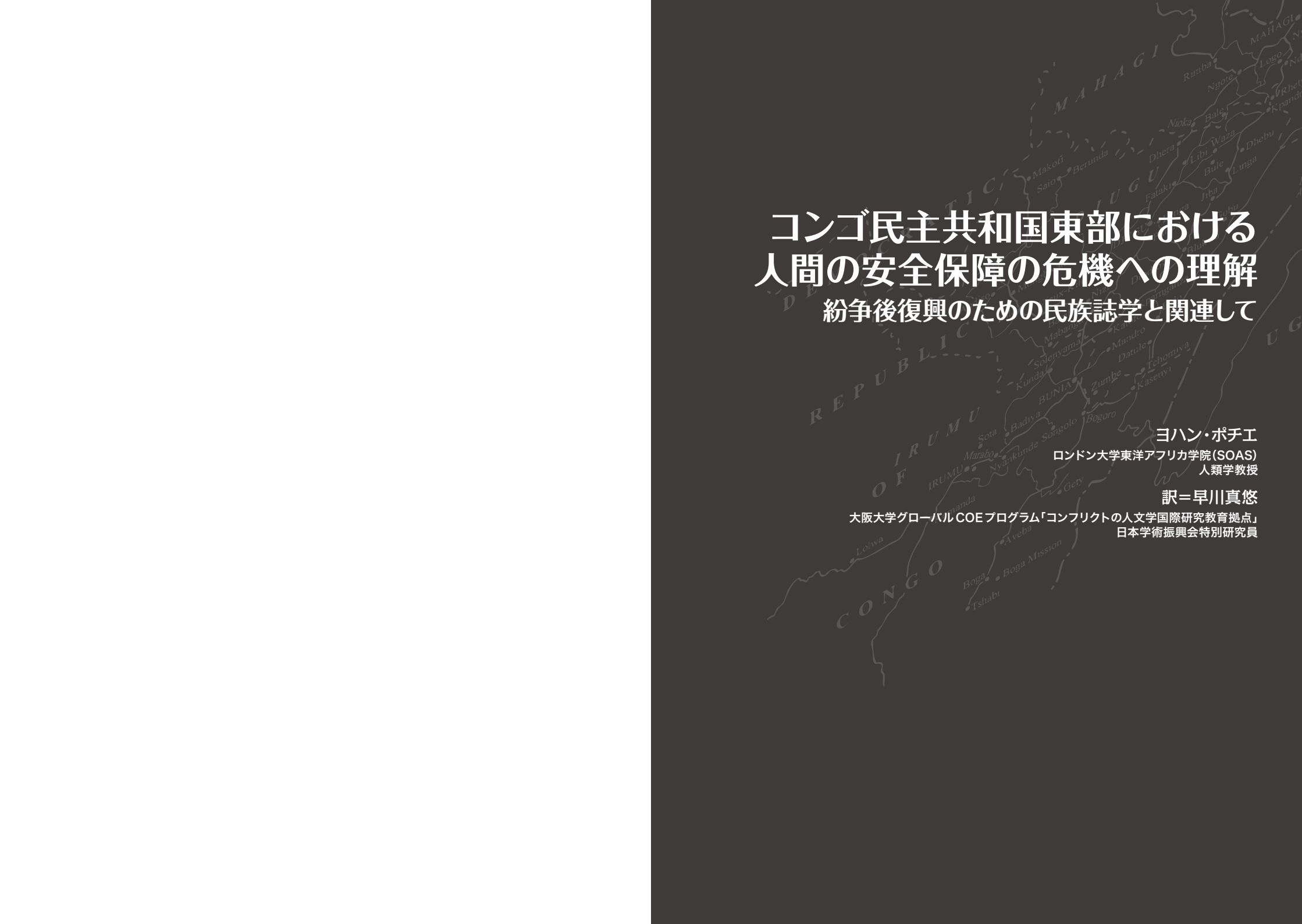


Title	コンゴ民主共和国東部における人間の安全保障の危機への理解：紛争後復興のための民族誌学と関連して
Author(s)	ポチエ, ヨハン; 早川, 真悠
Citation	GLocolブックレット. 2010, 4, p. 7-53
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/48266">https://hdl.handle.net/11094/48266</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University



# コンゴ民主共和国東部における 人間の安全保障の危機への理解 紛争後復興のための民族誌学と関連して

ヨハン・ポチエ

ロンドン大学東洋アフリカ学院(SOAS)  
人類学教授

訳=早川真悠

大阪大学グローバルCOEプログラム「コンフリクトの人文学国際研究教育拠点」  
日本学術振興会特別研究員

# コンゴ民主共和国東部における 人間の安全保障の危機への理解 紛争後復興のための民族誌学と関連して

**ヨハン・ポチエ** ロンドン大学東洋アフリカ学院 (SOAS)  
人類学教授

**訳 = 早川真悠** 大阪大学グローバル COE プログラム「コンフリクトの  
人文学国際研究教育拠点」日本学術振興会特別研究員

## 要旨

2008年5月の横浜宣言では、アフリカ大陸が直面する困難な課題を軽視することなく、アフリカにおける人間開発の可能性が確認された。人間の安全保障には、多方面の将来的課題が、平和構築、良き統治、および持続可能な開発におけるニーズと関わっており、ローカル社会と個人の積極的参加が欠かせない領域である。本発表でもっとも伝えたいことは、横浜宣言で想定されたような人間の安全保障協力にむけたあらゆるプログラムは、ローカル・レベルにおいて人間の安全保障が脅かされるさまざまな状況を詳細に理解することから始めなければならないということである。戦争で破壊されたコンゴ民主共和国(DRC)東部の事例を挙げて説明するとおり、本当に分析に必要なのは、社会や個人の安全が脅かされる状況について民族誌的洞察をおこなうことである。本発表は、若者(子ども兵の動員)や生計(土地使用)、およびさまざまな基本的人権の危機について検討し、紛争中・紛争後に個人および共同体レベルで人間の安全が脅かされる状況を理解するには、経験的データと戦争発生以前の状況に対する細やかな注意が必要であると主張する。

## 1. 人間の安全保障

2008年5月の横浜宣言は、第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)の成果であるが、「元気なアフリカに向けた」活動が目標とされ

ている。アフリカをその将来性と協力関係の上に築き、自らの運命に対し「所有権を主張する」アフリカを形成するのである。すでに貿易、投資、観光などの分野では成長が見られ、持続可能な成長が達成可能であることが示唆された。今後は持続可能な成長が、貧困緩和と「より良い生活の質と自立」をもたらさなければならない(Yokohama Declaration 2008: 2)。また一方で、TICAD IV参加者は、アフリカがいまなお大きな課題に直面していることを強調した。失業と貧困、低い農業生産性とインフラの乏しさ、低レベルの工業化、深刻な病気、教育と基礎医療サービスの不足、そして最近の食糧価格高騰。こうした流れを食い止められるなにか劇的なことをおこなわない限り、ミレニアム開発目標(MDGs)は達成できない。前進がみとめられる課題と未解決の課題の双方と向き合いながら、TICAD IVは、人間の安全保障を含む3つの優先分野での連携を誓った。

人間の安全保障の構想には、平和構築、良き統治(グッド・ガバナンス)、そして持続可能な開発に重点をおいた協力関係が求められる。この構想は「恐怖と欠乏からの自由に注意を喚起し、個人と共同体の保護およびエンパワーメントを強調する」(Yokohama Declaration 2008: 4)。本発表では共同体のレベルに焦点を当てるが、そこではさまざまな分野の将来的課題が、ジェンダーの側面と強く関係している。よりよい政策の立案とは、「異なる国々の文化的特徴を考慮しつつ、男女間の教育格差、女性に対する暴力、および意思決定のあらゆる領域に不足する女性の参加」について取り組むことを意味する(Yokohama Declaration 2008: 5)。横浜宣言は、平和構築と経済生産(とりわけ農業)における女性の役割に対する理解を求めている。この点を論理的に拡張すると、法律が女性の権利を保護し彼女たちの権利拡大を向上させるよう編成されなければならないということになる。「文化の特異性」への取り組みは、まったく容易な問題ではないと言わざるをえない。なぜなら、文化には決して境界がなく、合意がないこともしばしばあるからである。「文化の理解」にこうした複雑さがあるからこそ、本発表では地域の事例研究と民族誌的洞察を取り上げた。

DRC東部の紛争について人間の安全保障の観点から話をする前に、多くの分野の課題が共同体および個人のレベルで扱われなければならないことを述べたい(TICAD IV 横浜行動計画2008: 14

参照)。私のメッセージは、次のとおりである。人間の安全保障のためのあらゆる計画は、共同体および個人のレベルで人間の安全保障が脅かされるさまざまな状況を詳細に理解することから始めなければならない。ここでは、とくに、ジェンダー、生計、民族および若者に関わる危機の状況に着目する。こうした危機の状況を見ていくなかで、みなさんにも歴史的感覚を養っていただきたい。というのも、DRC全域にはいまなお、戦前からの名残り、すなわち30年にわたるモブツ・セセ・セコ大統領による支配の影響が感じられるからだ。

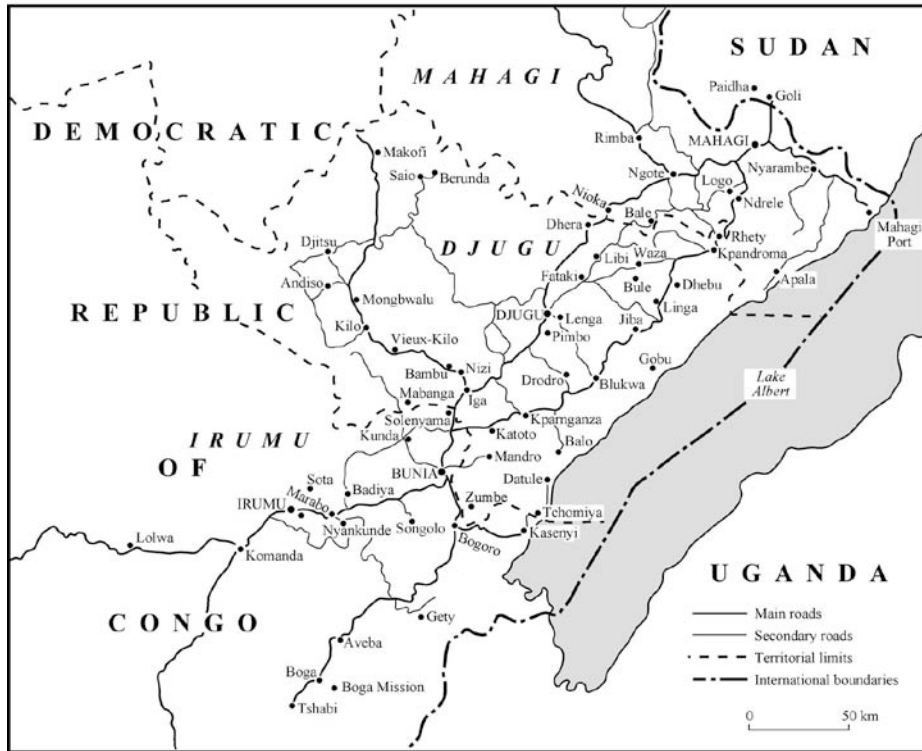
DRC東部の戦争は、しつこい戦争である。それはずっと続いている。つい最近の『国境なき医師団報告書』(2008年春)でも、2007年8月から2008年1月に北キヴ州で最も激しい争いがあったと報告されていた。2008年1月には和平協定が署名され希望が見えていたにもかかわらず、人びとはいまだ苦しい状況に置かれたままである。作物や財産は戦争によって失われ、人びとの生活は暴力・病気・追放に満ちている。国境なき医師団代表は以下のように述べている。「コンゴでは暴力の長期的影響により、人びとが保健医療を利用できない(……)人びとは、絶対に防止できるはずの問題で死んでいく」<sup>1</sup>。

こうした不穏な危機的状況が始まったのは、EU緊急部隊がこの地方の中心都市ブニアの路上で起きた虐殺を止めるためにイトゥリ地方(地図参照)に派遣されてから5年後のことである。EUを駆り立てたのは、ただ虐殺が残忍な暴力だったからというだけでなく、何千もの「正気を失った」子ども兵たちがこの虐殺に参加したためだった。子どもたちは薬でハイになり、妙な服を着て、無抵抗の人びとに対して何ら慈悲の念を持ち合わせていなかった。

EUによる軍事介入は「アルテミス作戦」と称された。その目的は、戦場での勝利という従来の軍事闘争で求められてきたものではなかった。介入の目的は、「勝つことではなく、暴力をやめさせ、政治的解決の余地を提供すること」にあった<sup>2</sup>。この異例の軍事介入は、人間の安全保障という用語の重要性を増した。アナリストのメアリー・カルドーによれば、アルテミスは、EU(と世界全体)が新しい戦略的物語を信じる必要があることを立証するものだった

1 MSF Dispatches, UK Issue No.48, Spring 2008, p.9.

2 Mary Kaldor (2004), 'A human security doctrine for Europe, and beyond,' *International Herald Tribune*, 30 September 2004.



地図 コンゴ民主共和国東部スニア周辺地域

た。ただし、アルテミス成功については、慎重に述べる必要がある。暴力の終結および政治的解決の余地の確保というふたつの目的は崇高で正しい。しかし、政治的解決は人によって異なる内容を意味し得ることが考えられるうえ、たとえ解決の余地が確保されたとしても、あまりに膨大な課題があり、人間の安全保障にむけた行動という構想はただの理想主義で非現実的な考えに思えるかもしれない。

私はどのような立場をとるか。実際のところ私自身、もっとも楽観視できるような状況でさえも、人間の安全保障という課題は達成するのに一生かかるほど壮大な目標の要請リストなのではないかと思えるときがある。ただし、だからといって悲観的になるわけではない。私は、本シンポジウムのような舞台が、グローバルな会話の一部を担っており、継続されるべきものだと考える。なぜなら、どのような切り口であれ人間の安全保障の構想について

議論することは、安全保障に直接関わる人たちが、共通の理解と新たな洞察に近づくことを可能にするからである。

人間の安全保障は、多くの点で人権の構想と類似している。1948年の世界人権宣言が自由主義の西側諸国による強制であったと、いまだに嘆く悲観論者がいる。一方で、別の考え方を主張する人たちもいる。私はこちら側の立場に立つ。人権に関しては、多面的な対話が進行中で、その構想は当初から進化している。もっと言えば、「人権の概念は、抑圧を阻止する原理や社会運動、法的枠組みとして成長し続けている」のである(Messer 1997: 310)。このことを踏まえて私は、人間の安全保障の概念もまた成熟し、普及し、より効果的でより文脈にそくした介入になると信じている。ただし、付け加えなければならないが、「共同体と個人」レベル(TICAD IVが取り組むレベル)の活動を行うことは一般に予想される以上にとても難しい。私の経験から言えば、より安全な世界を目指して上層部の政治家や政策立案者たちが用意する思想や方法が、共同体内部の実状に対する正しい理解を確実に反映するようになるには長い道のりがかかる。

## 2. コンゴ民主共和国東部の戦争：概要

1996年、コンゴ(当時のザイール)東部で武装化した難民キャンプが国家の安全を脅かしたため、ルワンダ政府はキャンプ解体のために軍隊を派遣した。ルワンダが「隣りの大国」に侵入したことがあきらかになったのは、1997年7月にポール・カガメ大統領が、『ワシントン・ポスト』に彼の軍隊が「地方の反乱」(当時は何の疑いもなくこうに呼ばれていた)で戦闘したと情報を与えたときが最初だった。この「単なる地方の」蜂起は、一般にバニヤムレンゲ・ツチ(Banyamulenge Tutsi)の反乱と呼ばれ、激しさを増していった。組織間で軍事同盟が生まれ、コンゴ・ザイール解放民主勢力連合(Alliance of Democratic Forces for the Liberation of Congo-Zaire: ADFL)というローラン・カビラ率いる同盟が、ザイールの独裁者モブツ・セセ・セコを失脚させた。この短期間の出来事は、第一次コンゴ内戦と呼ばれている。

モブツを倒したローラン・カビラ大統領は、その後、仲間のバニヤムレンゲとルワンダ人の顧問たちを故郷へ帰還させた。誰もこの「同盟解消」を良く思わず、報復のために二度目の内戦が始まっ

た。この内戦は完全に国際色を帯び、ルワンダに加え、ウガンダ、ジンバブエ、アンゴラ、チャド、ナミビアといった国々が戦争に参加した。第二次内戦は1998年8月に始まったが、少なくとも当初は第一次内戦の再演のようだった(Pottier 2002 参照)。戦争のあきらかな動機は、前回同様、ルワンダ(とウガンダ)がキンシャサの政権を交代させ、国境付近に安定と安全をもたらそうとしたことだった。

第二次内戦中に出現した主要反政府組織の概要は次のようになる。

第二次内戦を最初に始めた反政府運動は、コンゴ民主連合(*Rassemblement congolais pour la démocratie*: RCD)として知られていた。この組織の中心は、バニヤムレンゲ人の戦士たちだった<sup>3</sup>。しかし、RCDは当初から内部対立が激しかった。議長のワンバ・ディア・ワンバ(Wamba dia Wamba)教授は政治改革と透明性を望み、組織の軍部と対立した。1999年4月、軍部がワンバの言動について不満を表明し、ワンバとその支持者(そのなかには現大臣ンブサ・ニヤムウイシ(Mbusa Nyamwisi)もいた)は離脱してコンゴ民主連合解放運動(RCD-Mouvement de libération: RCD-ML)を組織した。

RCD-MLは北部へ移動し、またウガンダと同盟して軍事援助と兵士を得た。このことでRCD-MLは、元RCDであるRCD-ゴマ(RCD-Goma<sup>4</sup>)と何度も戦闘を起こした。コンゴの領土で、ウガンダとルワンダが戦争をしていたのである。RCD-MLがイトゥリ地方のブニアへ移動したとき、RCD-ML内でワンバとニヤムウイシとの間に亀裂が生じた。彼らは、第三の反政府勢力であるコンゴ解放運動(*Mouvement pour la libération du Congo*: MLC)との合併をめぐる対立していた。MLCは、ジャン・ピエール・ベンバが率いる組織で、ウガンダ内で発足し、その背後にはヨウヴェリ・ムセヴェニ大統領がいた。

2002年2月、ウガンダによるワンバ支持が解消され、ジャン・ピエール・ベンバが、ムセヴェニの指示のもとイトゥリ地方へ入った。ベンバは、数週間のうちにワンバ・ディア・ワンバをイトゥリ地方の行政長官から離職させ、代わりにムブサ・ニヤムウイシ(Mbusa

Nyamwisi, ナンデ人(Nande))を指名した。権力を手にしたと思ったニヤムウイシは、仲間のジョン・ティバシマ(John Tibasima (Hema 人))を裏切って追放し、RCD-MLとこの地域を支配するようになった。さらにニヤムウイシはこの武装組織をRCD-K-ML<sup>5</sup>と改称した。このため、ベンバはイトゥリ中心部から撤退し、キンシャサ政府との戦いを再開した。ニヤムウイシの裏切りを目の当たりにしたウガンダのムセヴェニ大統領は、軍と戦車をブニアに派遣しニヤムウイシを追放した。権力の空白が出来上がったのを穴埋めするため、ヘマ人(Hema)はコンゴ愛国連合(Union des patriotes congolais: UPC)を組織した。ヘマ人は、イトゥリ地方で、政治・経済を支配する立場にあった。UPCリーダーのトーマス・ルバンガ(Thomas Lubanga)は、この地域にウガンダが関心を持っていることを知り、すぐさまウガンダからの支持を正式に取り付けた<sup>6</sup>。

同じ2002年、コンゴ国内の武装勢力間で大規模な対話(Inter-Congolese Dialogue)がもたれ、暫定政府が組織された。しかし、この対話の後も紛争が継続した。4月に主要な会談が終了し、反政府勢力の有力指導者となっていたジャン・ピエール・ベンバが、首相に指名された。この暫定政府の計画は国連安全保障理事会からは承認されたが、コンゴの主要反政府勢力(RCD-ゴマ)、コンゴの野党第一党(UDPS<sup>7</sup>)、そしてルワンダとアメリカによって反対された。大統領ジョセフ・カビラは重圧の下で屈服し、政治的対話の再開を希望した。カビラは首相の座からベンバを退却させ、四人いる副大統領のうちの一ににした。ベンバは、その後キンシャサとの関係を解消し、反政府活動を再開した。

暫定政府は2004年から始動し、DRCの多くの地域に平和をもたらした。しかし、東部は例外であった。イトゥリ地方とキヴ二州では、平和というよりむしろ紛争が激化した。動乱の絶えないイトゥリ地方とキヴ州の詳細を、手短かに説明しておくことには意味があるだろう。ここで強調しておきたいのは、紛争のグローバルかつローカルな局面である。これは、いわゆるアフリカの新しい戦争すべてにみられる典型的な特徴である。

3 バニヤムレンゲ(Banyamulenge: 字義はムレンゲ(Mulenge)出身の人)は、1世紀以上前、ルワンダからコンゴに移住してきたツチ人の子孫。

4 RCD-Goma = *Rassemblement congolais pour la démocratie - Goma*.

5 RCD-K-ML = *Rassemblement congolais pour la démocratie - Kisangani, mouvement de libération*.

6 トーマス・ルバンガは現在、ハーグの国際刑事裁判所で裁判にかけられている。

7 UDPS = *Union pour la démocratie et le progrès social*.

## 2.1 イトゥリ地方

イトゥリ地方の紛争は、ごく簡単に言えば、ヘマ人(牧畜民)とレンドゥ人(農耕民)間の土地をめぐる対立だった<sup>8</sup>。しかし、より広い視野で見れば、隣国ウガンダによる軍事介入の結果、当初の小さな対立が大規模な内戦に拡大したのだった。

ウガンダ軍が土地抗争においてヘマ人を支援し、UPC指導者のルバンガが2002年8月にブニアを制圧したとき、対立は破滅的な状態だった。ルバンガは強烈な人種差別的ディスコースを用いて、ヘマ人でないすべての人びと(おもにレンドゥ、ンギティ、ピラとナンデなど)を攻撃の標的にした。「非現地人」(non-originares)であることは、多くの人びとにとって死を意味した。ブニアのレンドゥ人が町から逃亡し、農村で家を失った何万ものヘマ人が放棄された家々に住もうと列をなした。ブニア内にいる国内避難民(internally displaced people : IDP)の数は、60,000人(おもにヘマ人)に増大した<sup>9</sup>。その同じ月、ルバンガ率いるUPCがソングロ(Songolo)村を攻撃し、ふたたび多くのレンドゥ人とンギティ人(Ngiti)の一般市民を殺した。この残虐行為に復讐するために、武装したレンドゥ人とンギティ人がニヤンクンデ(Nyankunde)への(二度目の)攻撃を行った。この攻撃は、ムブサ・ニヤムウシ率いる武装組織からの支援を受けていた。武装市民は、無情にも1,200人のヘマ人とピラ人(Bira)を虐殺した<sup>10</sup>。

ところがルバンガもまた、ウガンダからの支持を失おうとしていた。政治的には新参者であったルバンガは国家和平会談から除外されたため、彼はルワンダの代理であるRCD-ゴマとの共同協定に調印した。怒ったムセヴェニはルバンガに対する支持を撤回した。そして、バニヤワギ・ヘマ人(Banywagi Hema)であるチーフ・カワ(Chief Kahwa)を新たに支持した。カワの軍部は、名目上、コンゴ統一性・領土保全党(*Parti pour l'unité et la sauvegarde de l'intégrité du Congo*: PUSIC)という政党になった。チーフ・カワは、レンドゥ人を中心とする国民主義・統合主義戦線(*Front*

nationaliste et intégrationiste: FNI)をはじめとする他の武装組織とともに、イトゥリ平和統合戦線(*Front pour l'intégration et la paix en Ituri*: FIPI)を組織した。2003年3月6日、UPDF-FIPI連合軍(ウガンダ軍とFIPIの連合軍)は、ルバンガをブニアから追い出した<sup>11</sup>。

このとき「国際社会」は介入したが、失敗に終わった。それは、国連コンゴ派遣団(MONUC)が、ウガンダ軍に対し、事前に約束された予定日どおりにブニアから撤退するよう強く求めたためである。撤退は早過ぎた。たしかに、UPDF司令官たちの越権行為は行き過ぎていたが、ウガンダ軍は1998年から99年にこの地区に入り、ささやかな安定をもたらしていた。国連はそのことを認識できていなかった。ウガンダが早期に撤退したため、破滅的事態が起こった。予想通り、ルバンガが戻って来た。そして予想外にも、ルバンガはチーフ・カワを支持したのだった。(この紛争で、軍事同盟がいかに速やかに組織され、撤回され、時に再形成されたかは注目に値する。)ルバンガとカワは、レンドゥ人(とンギティ人)の武装勢力を仲間に引き入れて闘争を起こし、400人以上の一般市民を死亡させた。この戦いでもまた、多くの都市住民が移住(再逃亡)した。ブニアはふたつに分裂し、FNI/FRPI部隊が南部を、UPC/PUSIC部隊が北部を支配した<sup>12</sup>。

イトゥリ紛争のその後の過程は次のようにまとめられる。国連憲章第7章により、「アルテミス作戦」(EUの緊急軍事介入)が2003年6月にブニアに到着し、ブニアの大部分の治安を迅速に回復した。しかし、その時農村部に移っていた暴力を阻止することはできなかった。農村部ではヘマ人が、FNI/FRPI部隊による攻撃の格好の標的となっていた。アルテミスが終わり、MONUC軍が増強されても、国連はまだイトゥリの治安回復に苦戦し続けていた<sup>13</sup>。

8 ヘマ人のすべてが牧畜民というわけではない。今日では、ジュグ地区のヘマ人の大部分が農業をして生活している(Thiry 2004: 111, note 7)。イトゥリ地方の民族構成の概要は、Pottier (2006, 2008)を参照のこと。

9 Amnesty International Open Letter to the UN Security Council, 17 October 2002.

10 Human Rights Watch 2003: 30.

11 UN Office for the Coordination of Humanitarian Action (OCHA), Monitoring de la Situation en Est RDC: au 09 mars 2003.

12 イトゥリ地方には五つの行政区画があり、本発表ではそのうちふたつ(ジュグとイルム)を取りあげる。ジュグは、ヘマ人(別名ゲレゲ・ヘマ人(Gegere Hema)、北ヘマ人)およびレンドゥ人と結びつきがある。紛争中、ヘマ人はトーマス・ルバンガ指導のもと武装集団UPC(Union des Patriotes Congolais)を組織し、レンドゥ人はフロリベール・ンジャブ(Floribert Njabu)指導のもとFNI(Front Nationaliste et Intégrationiste)を組織した。対照的にイルムのヘマ人は南ヘマ人と呼ばれ、イルムのレンドゥ人はレンドゥ・ピンディ(Lendu-Bindi)またはンギティ人(Ngiti)として知られる。ンギティ人は武装組織FRPI(Force de Résistance Patriotique d'Ituri)を組織し、南ヘマ人はUPCに参加した。メンバー内で、FNIとFRPIとの違いが、レンドゥ人かンギティ人を分ける用語として用いられるわけではない。

13 GAA(German Agro Action) Situation Report Ituri, 1-16 September 2003.

言い換えれば、アルテミスはたしかに人間の安全保障のためのはじめの軍事介入だったのかもしれないが、その成果は非常に限定的で局地的だった(MSF 2003参照)。アルテミスの成果は、約1ヶ月のあいだにブニア(の半分)を安定させたことと、数千の住民および5月にブニアを追われたヘマ人国内避難民を帰還させたことだった。しかし、国内避難民が帰還したのはブニア都市部が安全になったからというより、むしろ農村部の治安が急激に悪化したためだった。アルテミスはそれを阻止することができなかった。また、アルテミスはたしかにブニアを国内避難民たちにとって比較的安全な場所にしたものの、この町の大部分が夜間になると軍事支配を受けるという事実を変えることはできなかった。ただし、肯定的に言えば、翌9月にMONUC軍が増強されて配備されることになったのは、アルテミス作戦のおかげである。

2004年5月14日、イトゥリ地方の武装組織が平和宣言を発表し、キンシャサ公約法(Acte d'engagement de Kinshasa)に署名した。しかし、この取り決めは、「国際社会」が待ち望んだ勝利を求めて結果を急ぐ典型的な例だった。この法律に未来はなかった。各武装組織の司令官たちは、「地位、役職、起訴免除など、とうてい受け入れられないような要求を突きつけた。これらの要求が否認されるならば、制裁も恐れず活動を継続するという姿勢で交渉に臨んだ」(International Crisis Group 2004: i)。もちろん、イトゥリ地方の内戦は終結せず、公式には2007年半ばまで続いた<sup>14</sup>。

あまりに詳細な情報を話し過ぎてしまったかもしれない。ここで、イトゥリ紛争における内部の動態に関して3点指摘したい。第一に、すでに見られたように、イトゥリ紛争は、レンドゥ人農耕民とヘマ人地主(家畜を育てるためにレンドゥ人の先祖の土地を買った)との土地抗争から始まった。ヘマ人農民は、彼らが1973年の財産法に基づき合法的に土地を購入したと主張し、それを証明するための文書も持っていた。しかし、(不法な)即時退去を求められたレンドゥ人農民にとって、ヘマ人の土地購入は受け入れがたかった。レンドゥ人は、土地購入には、ヘマ人の裕福な家畜所有者と都市部のヘマ人有力行政官とのあいだにあきらかな癒着があると感じた。即時退去にあたり、立ち退きを急かそうとするヘ

マ人がウガンダ兵を雇ったため、レンドゥ農耕民は暴力で応えた。紛争を仲裁する権威構造はなく、紛争は制御不能ほどこじれた。

第二に、紛争中たびたび、ヘマ人勢力もレンドゥ人・ンギティ人勢力も、民族的他者を大量退去させようとした。2001年1月、ジュグ(Djugu)地区のレンドゥ人首長は、ヘマ人が「この丘陵地に住む訪問者」<sup>15</sup>にすぎないとし、ブルクワ(Blukwa、歴史的にゲゲレ・ヘマ人によって支配されてきた地域)出身のヘマ人を追放しようとした。同様に、2004年、ヘマ人率いるUPCは、ジュグからレンドゥ人を強制退去させようとした(Pottier 2008)。大量追放というこの恐ろしい状況は、国内避難民の帰還を困難にする。しかし、本当の意味で民族浄化の脅威が訪れたのは、(ピーター・カリムに忠誠を示す)FNI軍が約70のヘマ人村落を破壊した2005年のことだった。このことは深刻な人道的危機(詳細は後述)を引き起こした。

第三に、土地に焦点を当てると、軍の侵入は、貴重な鉱物資源をねらう国際社会の欲望によって動かされている。たとえば、イトゥリ地方の高品質の金に惹かれたのは、軍司令官ばかりでなく国外採掘業者も同じだった。アングロゴールド・アシャンティ(AngloGold Ashanti: アングロ・アメリカン社の一部)とスイスの金精製会社メタルロール・テクノロジー(Metalor Technologies)が、金鉱山のあるモングブワル(Mongbwalu)に積極的に参入していることを指摘しておく。アングロゴールド・アシャンティは、レンドゥ人指導のFNIとの関係を発展させた(Human Rights Watch 2005b)。他の天然資源と同様、モングブワルの金にはウガンダへの販路ができ、そこから世界市場につながっている。他の司令官もイトゥリの金欲しさに、一般市民を殺し、納税を怠った鉱山労働者を拷問にかけた。UPCが2002年9月にモングブワルを占領し6ヶ月間支配したとき、指導者ルバンガは武器と引きかえにルワンダに金を送っていた。

金は、採掘制限が必要な鉱山資源のひとつの例にすぎない。同じことがコルタンやダイヤモンド、材木(その他)についても言える。とくに希少金属であるコルタンは、紛争を加熱させる要素となっている(UN Security Council 2002参照)。つまり、DRC東部の人間の安全保障(の危機)については、紛争の国際的側面について議論することが不可欠なのである。

14 IRIN, 21 August 2007. IRIN = Integrated Regional Information Network, UN Office for the Coordination

15 IRIN report on Ituri, 25 January 2001.



## 2.2 キヴ

キヴには独自の紛争状況があるが、イトゥリと共通する特徴もある。おもな共通点は、政府軍エリートが「彼らの支持基盤を固めるために、見返りとして支持者に土地を管理させ」ようとしたことである。つまり、土地が現地の共同体からもぎ取られたのである(Vlassenroot 2008: 197)。マシシ(北キヴ)地域がその良い例である。RCD-ゴマがこの地域を掌握すると、パニャルワンダ・ツチ人指導者たちが「地元の伝統首長から土地支配権を奪うため反政府勢力と地方当局に働きかけた。TDP [*Tout pour la paix et le développement*(ルワンダへ逃げたパニャルワンダ難民の帰還を支援するNGO)]に協力しない地方行政官や伝統首長は追放され

るという仕組みになっていた」(Vlassenroot 2008: 205)。パニャルワンダ・ツチ人エリートはこうして非常に広大な土地を現地人(フンデ人(Hunde)など)から奪い取った。土地は、伝統首長の影響力の外(*zones extra-coutumières*)に置かれた。

戦争中、村民全員が追放されることは、南キヴの反政府武装組織マイマイ(Mayi-Mayi)を研究したエレーヌ・モルヴァン(Hélène Morvan 2005)も報告している。ここでも、土地が民族的意味合いを帯びていた。たとえば、シャブンダ(Shabunda)地区には、マイマイ指導者のパディリ(Padiri)が本部を置き、多くのテンボ人(Tembo)を支持者として連れて来た。「地元住民」レガ人(Rega)は、テンボ人が土地を奪ったとパディリを非難した。パディリは、「部族主義によるものではない」と主張した。しかし、レガの首長は、パディリが連れてきたテンボ人は「自分たちの住む地域とは無関係だ。テンボ人はレガ人の財産を奪い、自分の仲間に売るために来たのだ。いま、彼らは強いので、私たちレガ人は降伏した。しかし、いつか、われわれの息子たちに頼み、武器で彼らを追い払ってもらおう」と論駁した(Morvan 2005: 63所収)。(南キヴの別の地域ではルワンダ軍(surtout les Rwandais)が、村民を追い出し鉱山を支配した。)しかし、家を追い払われたレガ人の状況を見ると、彼らの息子たちが武器を取るかは疑わしかった。モルヴァンが1999と2000年に調査したところ、若者たちは、より平和で「鉱物資源が豊富な地域」(たとえばシャブンダ(Shabunda)とワリカレ(Walikale)に近い採掘場)に避難していた。彼らは村へ帰還することなどほとんど考えていないようだった(2005: 63-64)。この情報は、重要な視点を提供してくれる。何が「故郷」や「遺産」を構成するのかは、年長者と若者との間に見解の相違があるかもしれない。このことは「文化」を区切られた固定的なものを見なすことに警鐘を鳴らしている。

また、紛争の国際的側面についても確認しなければならない。いくつかの地域では、国際企業が結んだ契約のために、村民が土地を手放すことを余儀なくされた。北キヴでは、2001年9月末、ケニヤを拠点とする材木会社にRCD-ゴマが独占的伐採権を与えた後、ルワンダ兵が村民を強制退去させた。その契約では、土地の耕作が禁止され、実質的に村民の生活基盤を奪うものだった(Amnesty International 2003: 28)。

キヴの紛争は、ローラン・ンクンダ(Laurent Nkunda)によるテ

写真1 コンゴ民主共和国のゴマ近郊の丘陵地に広がるフレngo国内避難民キャンプの白いテント。

© Aubrey Graham



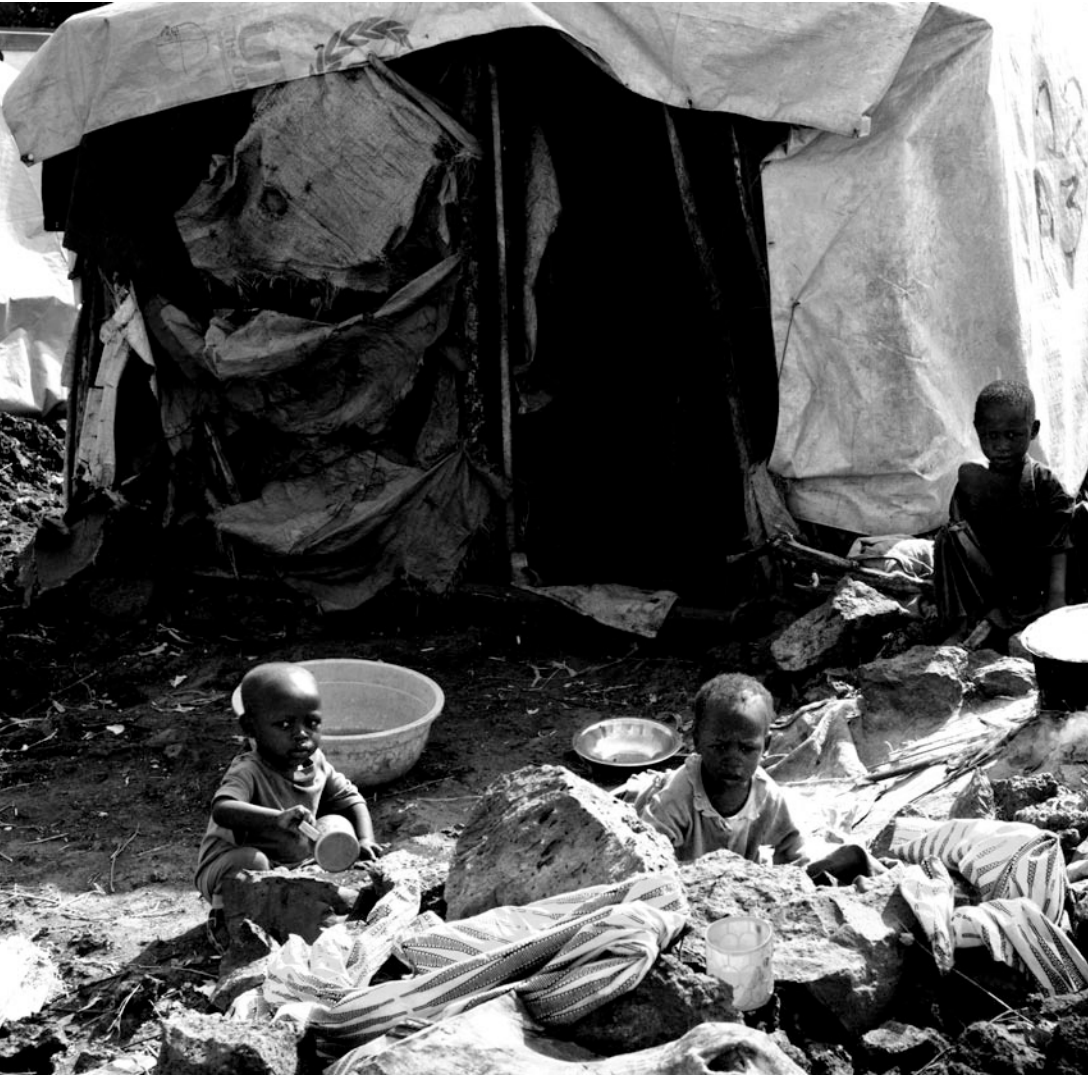


写真2 コンゴ民主共和国、ゴマにあるキバティI国内避難民キャンプで、屋の食事ができあがるのを待つ3人の子ども。キバティIはニラゴゴ山の斜面の近くに位置し、2002年の噴火によるマグマが固まった土地に2年前に設営された。

© Aubrey Graham



口活動も特徴的だった。2004年に、南キヴのブカヴ(Bukavu)で、「バニヤムレンゲ」の造反者が、新編成されたコンゴ政府軍(FARDC)に加入した。激しい戦闘の末、親ルワンダ反政府勢力が北キヴにまで活動を拡大し、ンクンダはそこでテロと大量追放をおこなった<sup>16</sup>。2008年1月の和平協定にもかかわらず、ンクンダが拘束されることなく兵士の訓練と動員を続行した<sup>17</sup>。

### 3. 戦時中における人間の安全保障の危機：生計と食糧不足、身体的暴力、弱い若者

ここからは人間の基本的安全が脅かされる状況をローカルな視点から、つまり「個人および共同体」(Yokohama Declaration 2008: 4)に焦点を当てながら見ていく。これらの危機状況について生計手段の剥奪から順に示し、学術研究からの考察についても提示する。より広い背景に、DRC東部から人びとが大量に、時には永久に退去したことがある。DRC東部の600の村で最近おこなわれた調査によると、61パーセントの世帯が1996年から2007年の間に少なくとも一度は住む場所を失った経験があるとのことだった(DRC TUUNGANE 2008)。繰り返すが、この大量退去の主要な理由は、政府軍エリートたちが同盟相手や支援者、仲間たちへの報酬に土地を使用したことである。また、彼らは鉱物資源の掠奪と戦争の継続のためにも土地を用いた。

#### 3.1 生計の危機：土地と牛と食糧市場の喪失

戦争中、反政府組織と地元の武装組織が土地を強奪したせいで、キヴの耕作地は約30パーセント減少した。そのうえ、市を出すことがあまりに危険なうえ、道路設備も壊滅状態にあったため、市場を利用する機会が減った。牛の掠奪も非常に多かった。北キヴでおこなわれた調査では、1996年から2004年の間に牛の数が50パーセント減少したことが示された(Vlassenroot and

16 コンゴ軍とンクンダ軍との武力衝突は、今年初めルツル(Rutshuru)近郊で勃発し、4万人の避難民を出した。

17 IRIN, 6 August 2008. 2008年の後半、ンクンダの兵は住民たちを恐怖に陥れたが、そののち、ンクンダはルワンダを巻き込んだ軍事作戦によって、無力化された。2009年1月5日、ンクンダの参謀長であったボスコ・ンタンガは、ンクンダのCNDP(National Congress for the Defence of the People)軍を掌握したと宣言した。

Raeymaekers 2008: 160)。牛が掠奪されるため、農民は牛の代わりに、小家畜(山羊、羊)を育てるようになった。

イトゥリ地方でも、戦争中、土地だけでなく広範囲での牛の掠奪がおこっていた。2002年10月、ウガンダUPDF軍の支援を受けて武装したヘマ人が、いかにして商業志向のヘマ人エリートのためにレンドウ村民から大量の牛を掠奪したか、国連専門家委員会があきらかにした。プニアのFAO代表は、UPDFが「家畜を定期的に受取る代わりに、彼らの指揮する攻撃」から村民を保護していたことを報告している(UN Security Council 2002: paragraph 117)。

最初の重要点を指摘しよう。紛争後の生活資産の回復において、もっとも緊急に考慮される必要があるのは土地である。そして、土地は歴史的文脈のなかで理解されなければならない。紛争後復興の問題には、紛争発生以前の状況に配慮することも含まれる。その文脈とは、どのようなものか。すでに説明した1973年の財産法で、慣習的保有地を含むすべての土地の国有化が命じられた。その結果、地元の伝統首長が、以前は永久に守られていた祖先の土地を奪い、それを売って個人の利益を得ることが可能になった。1973年の法律は、現地の人びとにふたつの影響を及ぼした。ひとつは、安定した仕事と住居がもはや存在しなくなったことである。もうひとつは、伝統首長が村びとの権利を守ることに関心を失い、かわりに国家レベルでのパトロン・クライアント関係の確立に力を入れるようになったことである。モブツ大統領がおこなった世襲システムにより、上層レベルでの政治的忠誠が、ますます、営利を見込める土地の権利という見返りを意味するようになっていった。

キヴの土地収用(「掠奪」(spoliation)として知られる)の規模は、きちんと文書化されている。この地域では、プランテーションと放牧地をつくるために共同体全体が退去させられた。人類学者ショーフ夫妻(Schoepf and Schoepf 1987, 1990)の著書が、掠奪の規模について考察している。

1979から1983年に、1,000以上の新たな土地権利所有嘆願書がキヴ北部登記所に申請された。申請者にはやり手のビジネスマン、多国籍企業、および政府官僚と首長が含まれていた。家や土地からの立ち退きを拒否した農民に対して

は、恣意的逮捕、強奪、作物荒らしなどの弾圧がおこなわれた。多くは、強制的に土地を追われた。それ以外の人びとは、いまでは土地に居座る権利と引き換えに労働奉仕をしている(Schoepf and Schoepf 1990: 93、ただし強調は筆者加筆)<sup>18</sup>。

ここで重要なことがふたつある。ひとつは、人びとは、近年の内戦が始まるずっと以前から、土地の強制収用(退去)の被害にあってきたことである。もうひとつは、この問題には国際社会の利益が関係していることである。キヴ北部の肥沃な地域のマシシ(Masisi)が、そのよい例である。この地域はすでに1996年までに、共同利用できる農耕地の三分の一が「商業牧場やコーヒー、茶または除虫菊のプランテーション」に携わる地主に管理された(Vlassenroot 2008: 201)。「にわか成り金」たちの背後にあったのが国際社会だった。商業牧場は、国外から財政支援を受けた家畜衛生プロジェクトによって進められていた(Schoepf and Schoepf 1990: 94; Fairhead 1992: 25)。

国際社会の支援と国家中心のパトロン・クライアント関係という環境のなかで、伝統首長や役人は、たくみに搾取の戦略を作り出した。その戦略のひとつに、料金の捏造があった。

たとえば、村の男性はそれぞれ、税金支払いの領収書、投票証明書および市民証明書を携帯しなければならない。しかし、領収書発行にはしばしば、支払い額以上の金額がかかり、地方当局は市民証明書を発行しなかった(Fairhead 1992: 22)。

そのほかにも、土地登録証の偽造などがおこなわれた(Fairhead 1992: 26)。

結果として、農村住民たちは急激な生計危機に陥り、保護を求めるようになった。もし住民が土地収用の際に立ち退かされなければ、彼らは家族が何代にもわたって耕してきた土地を「占拠している」ことになった。土地を占拠することはできたが、伝統首長

18 ショーフ夫妻は、土地政策が公式に「国民統合」の戦略と化することがあると言う。たとえば、これからは土地政策のおかげで全市民が国内すべての土地を等しく使用できることが保証される、という説明などである(Schoepf and Schoepf 1990: 93)。

としばしば教会に「使用料」(つまり、賄賂)を払わなければならなかった。使用料の支払いは通常、週一日の(無報酬の)労働奉仕でおこなわれた(Fairhead 1992: 29)。つまり、土地の支配は、労働力を支配する手段となり(Schoepf and Schoepf 1987: 22-26)、最終的には1990年代に起きたように、貧困にあえぐ人びとの心を支配する手段となった。要するに、私たちが理解しなければならないのは、第一次内戦が始まるずっと以前に、伝統首長と軍が手を組んで貧困を創り出し、人びとが彼らに依存するようになったということである。

1990年代、保護という概念が新しい地主との政治的同盟(political allegiance)として拡大していくなかで、土地は希少なものにさえていった。国際社会からの圧力の下、1990年代初期にモブツが民主化を始めたとき、状況はより悪化した。それ以来、エスニシティが衝突と追放を招き、土地をめぐる闘いは民族の闘いとなった。土地に「居座る」見返りとしての忠誠は、支持勢力の政治的見解とディスコースに賛同することを意味した。モブツが政治制度の「民主化」をはじめると、ディスコースは過激になった。当時、DRC東部の上昇志向のある政治家たちが、民族憎悪のディスコースを用いはじめ、時に土地の見返りを期待させながら、自分の支持者を集めようとした。実際のところ、このようなディスコースを広めていたのはたちの悪い若者たちだった。彼らは、あまりに周皮的で危機的状況に置かれていたため、将来の司令官となるであろう有力な新進エリートに忠誠を示すよりほかなかった。

まとめよう。現代において重要なことは、DRC東部で見られる紛争時の暴力と生計の危機は、実際にはよく知られた構造的暴力の極端に発展した形で、そのルーツは平時にあるということである。(現在、農村部の人びとは生計を農業に頼っていることを付け加えておく。お金を稼げる出稼ぎ労働の機会はずいぶん昔に途絶えてしまった。例外的に若者が新しい鉱山で労働機会を得ることがあるかもしれない。しかし、たとえこの労働でお金が稼げても、そのお金が故郷の家族の生活をうるおすことは稀である。)

しかし、戦争がもたらしたのは、大勢の退去者と土地の危機の高まり、それともなう食糧の生産と消費の激しい落ち込みだけではなかった。戦争によって、戦前、必要な食糧を獲得するために不可欠であった地域間の食糧流通もまた完全に崩壊した(Pottier and Fairhead 1991)。戦争で人びとが作物を栽培した

り、市場に出向くことができなくなれば、地元の食糧市場の基盤が崩壊することは「当然の」ことだろう。食糧市場は紛争時に重要な標的となる。DRC東部の危機をいっそう深刻にしたのは、生態的地域間で食糧を移動させる基盤が戦争で崩壊しただけでなく、キヴが豆をキンシャサや他の主要都市に輸出できなくなったことである。戦争前、「キンシャサに豆やトウモロコシ、肉を提供していたのはおもにキヴであったが、(……)戦後は、農産物をザンビア、タンザニア、南アフリカなどの他国から輸入する方が安かった」(Vlassenroot and Raeymaekers 2008: 161)。戦前に小規模農家が「市場を巧みに利用する」ことも大変だったのだが(Pottier and Fairhead 1991)、この変化でDRC東部全域の世帯にとって現金獲得と食糧確保がさらに困難になったことは間違いない。

### 3.2 身体的・性的暴力

日和見的土地保有や強奪、インフラの崩壊に加え、戦争はひどい人権侵害をもたらした。たとえば性的暴力や、「言葉にできないような」身体切除、食人の容疑のかかる行為などである。食人を訴える声はイトゥリ地方や他のDRC東部の地域で多く聞かれた。ただし、こうした話はしばしば、敵の評判を失墜させるなどといった政治目的のために捏造され、利用される(Pottier 2007参照)。一方、身体切除は脅迫や威嚇の目的で、人前で定期的におこなわれた。

人間の安全保障の観点から言えば、暫定政府が2004年に樹立されても、人権をめぐる状況は改善されなかったことは確認しておかなければならない。それどころか、女性と子どもたちに対する大規模な強姦は増加し続けた<sup>19</sup>。この残酷な状況を前に、2005年には国連が、コンゴは現在「世界で最悪の、そしてもっとも放置された人道的緊急事態」であり、「性的虐待の被害は、(……)おそらく世界のどこよりも最悪だ」と断言した<sup>20</sup>。同じ年、ヒューマン・ライツ・ウォッチ(Human Rights Watch 2005a)は、何万もの女性と少女が武装集団による性的暴行の被害を受け、あらゆる武

19 IRIN, 8 March 2004.

20 Daily Observer (Liberia), 17 March 2005. 国連人権問題担当事務次長による声明。



写真3 ヒール・アフリカ(Heal Africa)というNGOが運営する一時受け入れセンターの外で、他の人びとが商品を持って到着するのを待っている女性。これから、ゴマ中部の市場へ歩いていくという。© Aubrey Graham



写真4 ゴマのヒール・アフリカの性的暴力の犠牲となった女性のための一時受け入れセンターの外で子どもをあやす女性。

©Aubrey Graham

装組織が同様に罪を犯したと報告した<sup>21</sup>。性暴力は、組織的な武器であり、

支配を受け入れるよう共同体を威嚇したり、敵対勢力への協力が事実あるいは疑いとして明るみになった場合の罰として用いられた。

(……)多くの場合、兵士は女性と少女を誘拐し森のなかの基地へ連れ去った。そして、ときには1年以上の間、彼女たちに性的サービスと身の回りの仕事を強要した。(Human Rights Watch 2002: 1)

戦時中の性暴力に関する学術研究は、「身体」が共同体と個人を威嚇する強烈なメッセージの伝達手段として用いられるとしている(Broch-Due 2004: 24)。こうした見解は、暴力が、普遍的な「戦争文化」ではなく、現地の文化と世界観のなかに埋め込まれているものだという見方を提供する(2004: 16)。シャロン・ハッチンソンが南スーダンのヌアー人の研究で明らかにしたように、こうした文化と世界観によって、なぜ性犯罪が公の場で非難されず、「沈黙の防壁で覆われてしまう」のかを説明できるかもしれない(Hutchinson 2004: 135)。強姦されたヌアーの少女は、母親に事実を隠そうとする。同様の指摘を、モザンビークで復員した少女兵を調査したアルシンダ・ホンワナもしている。少女たちもまた、強姦と性的虐待に関連するタブーと戦った。「恥の感情と罪の意識、スティグマへの恐怖から、多くの若い女性が自分たちの経験を語らなかった」(Honwana 2006: 21)。

沈黙とスティグマは、共同体の生存が脅かされるとより著しく表れるようになることも研究によって示されている。集団が絶望に直面すると、道徳のディスコースが正常と自己制御を表す象徴を強化し、社会的逸脱がまったく許されなくなる。シェパー＝ヒューとブルゴワ(Scheper-Hughes and Bourgois 2004)が指摘したとおり、政治暴力の後には象徴的暴力が続く。象徴的暴力は「言ってはならないことを言わせず、犠牲者を生きた屍にする。彼

21 アムネスティ・インターナショナルおよびヒューマン・ライツ・ウォッチの年報、米務省人権活動国別レポート参照。(Year Reports by Amnesty International, Human Rights Watch and Country Reports on Human Rights Practices by the US State Department.)

女たちは、しばしば親族や共同体、仲間や恋人から避けられたり見捨てられたりする」(Scheper-Hughes and Bourgois 2004: 1)。

あまり報告されないことだが、一般人(とくに女性)に対する暴力は、季節や農業とも関係している。私がウガンダでイトゥリ難民について調査したところ、農期が始まると村を追われた女性たちは家や畑へ戻ろうという衝動に駆られる。しかし、帰還をこころみ女性たちが、兵士からの「処罰」なしですまされる保証はどこにもなかった。

### 3.3 弱い若者: 子ども兵の窮状

子ども兵の生活世界を理解するには、ふたつの見解が役に立つ。ひとつは、サハラ以南のアフリカの子どもたちは個人としてあつかわれず、むしろより大きな社会構造に属しているということである。もうひとつは、ここ10年でキリスト教リバイバル派原理主義が広がり、「問題をもつ」子どもたちが次第に、自分たちは馴染みのある日常的現実から切り離された「伏魔殿」で生活していると見なすようになってきていることである。

DRC東部における子どもの社会的地位は2003年に最もはっきりと表面化した。司令官トーマス・ルバンガ(UPC)が、以下のように命じたのである。

[UPCの]支配下にある地域のすべての家族は、牛、お金または子どもをUPC反政府軍に提供し、闘争に貢献しなければならない<sup>22</sup>。

ユニセフ保護官は、このとき「家族や共同体が子どもを提供した」と確信している。子どもはUCP(この軍隊の50パーセントが子どもだったとのことである)だけでなく、その他の武装集団にも提供された<sup>23</sup>。人道活動家たちはしばしば、こうした親や共同体の同意と地域の深刻な貧困を結びつける。たとえばセーブ・ザ・チルドレンDRCのプログラム・ディレクターは、「絶望的な貧困が常態になると、多くの子どもたちとその両親が別の選択肢を見つかること

は難しい」とコメントした<sup>24</sup>。こうした見解は非常に重要だが(後述のDDRについて参照)、アフリカの子どもたちが活発で、責任ある社会の一員の仲間入りをするように意識づけられるということについても考慮しなくてはならない(Toren 1996)。子どもたちは、強制されるのではなく、軍に参加したいと思うかもしれない。だからといって、彼らが犠牲者であることに変わりはない。彼らはやはり環境の犠牲者である。

子どもたちが家族と共同体から捨てられることもある。たとえばキンシャサでは、何千もの孤児たちが路上で生活している。彼らはそこで「目で見えるものと見えないもの、生と死、日常的現実とその裏側の夜の世界、との間」を行き来する(De Boeck 2004: 156)。子どもたちは妖術(witchcraft)をかけたと責められ、「伏魔殿」もしくは「第二の世界」と呼ばれる世界へ出入りする。その世界は、日常的現実である「第一の世界」を圧倒できると考えられている。キンシャサのリバイバル派教会は子どもたちの妖術について熱心にディスコースを創出する。そして、子どもたちが夜、食人妖術師になって「悪魔の世界」を訪れたと告白しに来ると、彼らを定期的に「収容する」。

戦争中は、兵士らも極端な宗教的想像力によって駆り立てられた。MLC支配下の「エファセ」(Effacez: 消去)という過激な武装集団がそうだった。彼らは聖書のインスピレーションを求めて2002年から2003年にイトゥリ地方で戦ったが、その後ムプティ・ピグミーを食人したとして訴えられた(Pottier 2007)。エファセには反抗的な若者が多く参加していた。若者たちは、学校に行けないことへの怒りから参加したり、武装集団を家族の代わりとして考えていた。

同様に、キヴとカタンガでも、マイマイ(Mayi-Mayi)兵による食人が訴えられた。しかし、彼らが食人を実行したかどうか、またどのような食人をしたのかは、いまだあきらかになっていない。当時マイマイの支配下にあったブニャキリ(Bunyakiri)で5ヶ月間調査をしたフランスの人類学者エレーヌ・モルヴァンは、先入観を持たない方がよいとしている。彼女によると、仮に食人が実践されたとしても、それは儀礼的文脈でおこなわれた(Morvan 2005:

22 IRIN, 7 February 2003. ラジオ・オカピ(MONUC独自のラジオ局)による情報。

23 <http://groups.yahoo.com/group/osint/message/32605>. Accessed 15 June 2003.

24 セーブ・ザ・チルドレン(SCF)のReliefWebに掲載された記事。16 June 2003.

78)。モルヴァンがインタビューしたマイマイの子ども兵(kadogo)が実際に語ったのは、殺害されたルワンダ人の骨灰が儀礼で用いられたということだった。

キンシャサの孤児(shege)と同じことが、子ども兵にも当てはまる。子ども兵の多くは、食人妖術師だと信じられ、社会への再復帰はほぼ不可能か危険だと考えられている。このことは、とくに少女兵の場合に顕著である。彼女たちは、兵士たちのプッシュの妻として生き、妊娠と墮胎を経験していることもある。ただ、否定できないことは、戦争に参加した「伏魔殿」の子どもたちには、しばしば情けというものが見えなくなることである。子どもたちは、武器だけでなく、服装やふるまいでも人びとを怖がらせた。たとえば、彼らはカラシニコフ(AK-47)と子ども時代のシンポルの両方を同時に振りかざすことがあった。若い少年は、しばしば少女の服装で現れた。FRPI軍に参加していた子ども兵について、メディアは次のように報じた。

少年たちは盛装した。ある少年は、故ダイアナ妃のような赤い麦わら帽子をかぶり、別の少年は負けじとばかりに、野球帽を青いナイロンのテーブルクロスで巻いて頭飾りを作った。また、すこし年長の少年は、自分たちがもっている武器が人びとに恐怖の念を抱かせることを知っており、その効果を更に高めるために、腰まであるドレッド・ロックのかつらを被ったり、人間味のない白い張子のマスクを被った<sup>25</sup>。

リベリアの戦争を調査したステファン・エリスも、一見お祭りのような行動に関して同様に言及している。「理解しがたい虐殺」のさなかで、青年たちは写真のポーズをとる。また、彼らは女物のかつらをつけたり、人骨などのグロテスクな装飾品で身を飾ったりする(Ellis 1999: 17)。AK-47とティディベアと一緒に抱える子ども兵の姿はよく見られた。

25 <http://groups.yahoo.com/group/osint/message/32605>. Accessed 15 June 2003.

## 4. 人間の安全保障という名の下での介入

人間の基本的安全が脅かされる状況について述べたので、人道的介入の話に移りたい。ここでは、介入または介入の局面をいくつか選んでコメントし、人間の安全保障という課題の重大さを示そうと思う。この発表の始めに述べたように、「共同体と個人」を重視することが大切である。私が注目するのは、人道主義者が概念上の課題とジレンマに直面する、人間の安全保障においてとくに困難な場面である。さらに、東部コンゴにおける人間の安全保障プログラムの中心である、武装解除と動員解除および社会復帰(Disarmament Demobilization and Reintegration: DDR)についても述べる。

前章を生計の危機の話から始めたので、ここでもまず食糧援助と生計支援から話したい。

### 4.1 食糧援助と生計支援

飢饉の最中に、食糧援助が貧窮者に届かないというのは戦争時によくある問題である(Pottier 1999)。東部コンゴでは、食糧援助が行き届くのを阻止するために、時として兵士が極端な行動をとった。2001年、RCD-ゴマの兵士によって100トンのWFP食糧援助が盗まれた件について、アムネスティ・インターナショナルは次のように報告している。

その掠奪は、軍事作戦と同様に実行された。(……)避難民が支援の届きにくい地域が増えてきたので、国連食糧計画(WFP)職員は現地の人びとに対して、家に戻って人道支援を受け農地耕作を再開するよう勧めた。RCD-ゴマの当局とこの地域の伝統首長と武装集団の司令官から安全の保証と援助物資配布の許可が得られていた。しかし、数箇所の村に食糧を配布するとすぐ、RCD-ゴマの兵士が個々の家を訪ねて脅迫し、食糧を手放すよう強要した。この事件の後、多くの人びとがまたこの地から逃げた。

目撃者は、アムネスティ・インターナショナルに言った。「[政府軍の兵士は]村人の衣類や家畜、それに木になっていたバナナまでも採って持ち去った。耕作地は、踏み荒らされた。すべてがトラック部隊に取って行かれた」(Amnesty



International 2003: 10)。

DRCでは、「当局」による食糧掠奪は、平時でも頻繁に起こることである。たとえばモブツの下では、有力者による食糧掠奪が市の日におこなわれた。それは、ふつう、金銭強要の形がとられていた。掠奪の習いは一般に、「第15条、自分でなんとかすること」(Débrouillez-vous)として知られ、いまでもコンゴの社会政治構造の中心に位置付けられ、生計と食糧を脅かす最大の理由であり続けている。アムネスティが描写した内容から、いまだに多くの「首長たち」が自分の村民ではなく有力者と手を組んでいることを思い知らされる。(ガバナンスにかかわる政策立案者や実践者が、ここから学ぶことは多い。)

重装備した兵士による掠奪を防ぐために、人道支援者たちができることはほとんどない。しかし、彼らが向き合わなければならない課題はある。それは、戦争中の食糧支援を農業復興の一部とし(一般に「種と道具」として知られている)、さらにその農業復興を紛争中に開始しなければならないということである。これを実現するには、課題は膨大にあるが、人道支援機関が紛争における「すべての勢力」とともに活動しなければならない。これを達成したり正当化することは難しい。なぜなら、武装組織とともに活動することは、大部分の国際社会、すくなくとも国際連合はあまりよく思っていないからである。

事例を挙げてみよう。イトゥリ地方では2004年、ドイツのNGOであるAAA (Action Agricole Allemande、別の名をGAA (German Agro Action))が紛争中、地域の道路修繕活動をおこなった。AAAは、世界食糧計画(WFP)の実施機関としても活動した。その活動方法は、紛争のあらゆる勢力とともに活動し、さらにその活動内容を公表するというものだった(Pottier 2006)。AAAの活動倫理には反対する者がおり、武装組織とともに活動することは武装集団の統領(ウォーロード)を手助けすることになると主張した。一方でその活動方法に賛成する声もあった。そのほとんどは個人的意見だった。この大胆な活動方法の功績は、戦争中に種と道具がそれらを必要とする人びとの手に届いたことだった。その結果、紛争終了後にありがちな、大幅な対処の遅れという問題をすべて回避することができた。私がカトト・ブルクワ道路(国連とその他のNGOは立ち入り禁止となっている地区)でAAAの調

査団に参加したとき、トウモロコシと豆などの作物が育てられていることを示す十分な証拠が得られた。そこを支配している反政府組織UPC-ルバンガがその収穫の分け前を主張することはほぼあきらかだったが、それにしてもこれは良い兆候だった。

紛争中に「すべての勢力」とともに活動することは、賞賛もできるし、危険でもある。私が一緒に行動したAAA調査団は、UPC-ルバンガの妨害に遭い、銃口を突きつけられてカトト(Katoto)に戻ろう強制された。その数ヵ月後、別のAAAの一行は人質を取られる事態となり、またAAA職員の一人は銃で撃たれてMONUCが救助に向かわなければならなかった<sup>26</sup>。情勢不安が高まっていたときだったので、この事件でAAAの活動は遅れ、計画も変更しなければならなくなった。さらに援助資金提供者ECHO(EU人道支援局)とのあいだにも問題が生じた。ECHOは、プロジェクト達成の日程について融通が利かないようだった<sup>27</sup>。

しかし、農業需要は高かった。たとえば2005年になると、イトゥリ地方は、キャッサバさえもなく、植えるべきものが見つけれないという状況に陥った。紛争が起こってから6年が経って、ブニアのFAOはキサンガニから伐ったキャッサバを輸入し始めた。トウモロコシの種の入手も大変だった。多くの農民が四代か五代目のハイブリッド種を使っていたが、実質的に収穫がなかった<sup>28</sup>。

農業復興は、紛争終結まで待てないプログラムだと私は考えるが、その一方で、介入する機関はたいてい武装解除、動員解除、社会復帰(disarmament, demobilization and reintegration: DDR)にもっとも焦点を当てる。東部コンゴのDDRの経験は、どのようなものだったのか。

## 4.2 武装解除、動員解除、社会復帰(DDR)

DDRは2004年から、日本を含む国際社会から資金を得てUNDPを通じて始められた<sup>29</sup>。当初は、MONUCがコンゴの新政府軍(FARDC)と協力しながら多くの職責を負い、非武装化を拒否した武装組織を攻撃するなどした。しかし、MONUCはやがてす

26 IRIN, 25 February 2005.

27 IRIN, 4 April 2005.

28 IRIN, 4 April 2005.

29 IRIN, 3 November 2003. 日本はDDRに対し、370万米ドル(4億800万円)を寄付した。

すべての職責を政府軍に移管した。いくつかの地域で抵抗が続いても、DDRは、少なくとも武装解除(最初のD)に関しては、いずれ終わることはあきらかである。2007年6月、ムブサ・ニヤムウィシ現内務大臣は、2,610人の女性と30,200人の子どもたちを含む130,000人がすでに武装解除されたが、何千もの兵士がまだ動員解除と社会復帰していないと述べた。イトゥリ地方の場合、「少なくとも25,000人が武装解除し、10,000人以上の子どもが動員解除された」というのが最新の数字である<sup>30</sup>。

イトゥリ地方では、国家DDR委員会(National Commission for Disarmament, Demobilization and Reinsertion: CONADER)がアル(Aru)の近くに一時受け入れセンターを建設し、確信をもって活動を開始した。センターは、一日につき100人の兵士を扱うことができた。相談員の説明では「兵士は4日間滞在し、その間に、一般の生活に入るか、コンゴ新政府軍に入隊するか選択をする。最も重要なのは、彼らが自由に決定できることである。彼らは25人ごとのグループに分けられ、絶えず監視されている。誰も彼らの決定に関して圧力をかけることはできない」。UNDP職員は次のように付け加える。「元兵士は目をスキャンされ、支援サービスを繰り返し何度も受けられないようになっている。彼らは、帰還するための旅費50米ドルと家族5人1ヶ月分の食料が支給される<sup>31</sup>。すべてが、順調なようだった。

しかし、まもなくすると社会復帰が決して一筋縄ではいかないと判明した。ある共同体が武装解除された元兵士の帰還を望まないことはさておき、社会復帰のための再建プロジェクトのほとんどが、うまく機能していないか持続しなかった。これらのプロジェクトの実行も遅れがちであった。その結果、武装解除された兵士たちが、食物とお金を求めて町をうろつき、人びとを脅かした。さらに、プロジェクトは兵士たちが非武装化する意欲を失わせた。たとえばカセニ(Kasenyi)では、復員兵士のためのコミュニティ・プロジェクトに携わる委員会が、共同体再建の仕事に熱心な元兵士から「事業計画」を受け取ったが、その審査のプロセスは複雑で面倒で、採択されるかどうかの保証はなかった<sup>32</sup>。

30 IRIN, 22 August 2008.

31 IRIN, 22 March 2005.

32 IRIN, 8 April 2005, に詳細がある。

地域によるオーナーシップ(つねに捕らえにくい言葉だが)が強調されたために、期待が高まり約束が交わされたが、実際に実施されるプロジェクトはわずかにとどまった。DRC東部の全域で、失望した元兵士たちは社会復帰の見込みなしに武装解除することに対し不満を述べた。カタンガの元マイマイ兵士は、次のように述べた。「われわれは、事態の解決をただ待ちながら、避難民とともに悲惨な状況で生きるよう強いられた。われわれはひどい状況にいる<sup>33</sup>。武器も希望も失った多くの元兵士がふたたび暴力に訴えるようになった<sup>34</sup>。2006年9月、FARDC司令官はこのDDRのプロセスは「見せかけにすぎない」と言った<sup>35</sup>。

DDRを遅れさせるさらなる問題は、いくつかの武装組織指導者が兵士の武装解除を望まないということだった。この問題は、政府軍(FARDC)によってカブクの武装解除が開始された際、イトゥリ地方で表面化した。ソレニヤマ(Solenyama)のUPCに対し最初の攻撃がおこなわれると、UPC「将軍」ボスコ・ンタガンダ(Bosco Ntaganda)とリンガンガ(Linganga)「大佐」は、武装解除に賛同した兵士たちを処刑したと伝えられている。さらに、すでに動員解除された兵士たちも殺されたと見られている<sup>36</sup>。ピーター・カリム(FNI)は、FARDCへの加入を承認したにもかかわらず、兵士を配備し続けた<sup>37</sup>。カリムの武装組織は武装解除に同意した後も約8ヵ月間、税を徴収し続けた。

武装解除は進んでも<sup>38</sup>、DDRの課題は継続し、さらなる紛争も予想される。イトゥリ地方でもっとも勢力のある武装組織FRPIは他の組織とともに、危機が長引くのは政府のせいであると訴えている。いまだ活動を続ける兵士たちは、「ブニア、キサンガニ、キンシャサで逮捕された(……)FRPI、FNI、UPC兵士たちの即時解

33 IRIN, 18 September 2006.

34 IRIN, 8 April 2005, に、アヴェバ(Aveba)で武装解除した元FRPI兵士について引用されている。それらの元兵士248人中65人のみがComRecの資金による道路保健センター再建計画(road and health centre rehabilitation projects)で一時雇用された。多くは、ブニアへ行った。ブニアは失業率が高いが、武装組織に再加入する機会があった。

35 IRIN, 17 September 2006. IRIN, 8 April 2005, 29 June 2006, 5 June 2007. も参照。

36 IRIN, 18 April 2005. *Monitoring de la Situation Humanitaire en RDC*, 4-10 June 2005. も参照。

37 *Monitoring de la Situation Humanitaire en RDC*, 4-6 June 2007.

38 *Situation humanitaire, District d'Ituri*, 4-10 June 2007.

放を要求している」<sup>39</sup>。

元子ども兵、とくに少女兵たちが社会復帰をしようとするときにも、難しい問題がある。彼女たちは家族や共同体からしばしば拒絶されてしまうためである。人道支援関係者によると、少年(とくに年長者)たちは武装組織や強盗集団に再加入することが知られているし、少女のほとんどは売春婦になってしまう。ある元子ども兵は、「家族がいなくなって、どうしよう。武装組織が私の家族なのに」と述べた<sup>40</sup>。

### 4.3 子ども兵の社会復帰

元子ども兵の社会復帰は、農業回復と同様に、紛争が終わるずっと以前に必要なことである。それでは、どう始めるか。多数の子ども兵を巻き込んだイトゥリ紛争に関して言えば、まずイギリスのNGO「セーブ・ザ・チルドレン」(SCF)が指揮を執り、子ども兵を戦争の被害者としてあつかうよう要請した。当時まだ戦争中だったが、SCFは「子どもたちを解放し、新たな動員を防止する」ため、武装組織司令部に啓発活動をおこなった。SCFは、国連の子どもの権利条約を含む児童保護の課題について、反政府組織の司令官らに指導した。SCFはさらに、「今日犯した罪の責任を明日取らなければならいかもしれない」とウォーロードたちに告げた<sup>41</sup>。

賢明にもSCFは、他の活動との協力が必要であることを理解していた。SCFは、イトゥリ地方におけるイトゥリ平和委員会(Ituri Pacification Commission)および、アルテミス作戦に積極的協力を求めた。アルテミスは、「武装解除のための問題解決と支援、児童とその家族たちの保護強化、紛争で子ども兵を利用する者に対する処罰」を求めた<sup>42</sup>。

子ども兵だけでなくその家族までも保護するということが、とくに共同体のレベルにおいて、いかに問題が繊細で複雑(慎重を要する)であるかを物語っている。武装解除した大人たちと同様、子どもたちの社会復帰は簡単ではなかった。この課題がどれほど複

39 IRIN, 22 August 2008. FRPI部隊は、ルウェンゾリ山地付近にキャンプを設置し、NALU(National Army for the Liberation of Uganda)およびADF(Allied Democratic Forces)に所属するウガンダ反政府武装集団との接触を密にしている(また、彼らを通じて武装している)、と伝えられている。

40 IRIN, 12 April 2005.

41 SCFのReliefWebに掲載された記事。16 June 2003.

42 SCFのReliefWebに掲載された記事。16 June 2003. 強調は筆者加筆。

雑で繊細だったかについては、2004年のさまざまな地元組織と国際組織(たとえば、*Bureau Diocésain de Caritas Développement*, PAV, Caritas, IRC, SCF-UK, COOPI)の報告からうかがえる。元子ども兵と家族との再会を目指し、子どもたちを一時的に預かったホスト・ファミリーたちは、苦戦の拳句に失望した。たとえば、マハギ(Mahagi)町では、登録された43人の子どもたちが、ホスト・ファミリーからの支援を失った<sup>43</sup>。

人道支援家たちは、動員解除された少女たちが援助を求めることが少ないことも懸念した。コンゴ人の人道支援家は、次のように述べた。

多くの少女たちが保護を必要とし支援を求めるが、元子ども兵たちの数は少ない。元子ども兵の少女は、一生涯、逃亡と貧窮が運命づけられているようである。彼女たちは、本当に常軌を逸し、しばしば妖術師という汚名をきせられる。たとえ、私たちのセンターに援助を求めてきても、あまり長くとどまらない傾向がある。私たちは2ヶ月間彼女たちの面影を見る。彼女たちは太る。そして姿を消す。体重は元に戻ってしまうかもしれない。なかには、武装組織に再動員される子もいる<sup>44</sup>。

元少女兵が人道援助を求めないことは、いくつかの重要な問題を浮かび上がらせる。もっとも根本的な問題は次のようなものである。元少女兵が人道援助を避けるのはスティグマのせいなのか、あるいは、彼女たちは社会復帰には地元のやり方を好むということなのか。社会復帰のためのローカルな方法が存在するのかどうかについては、また別の問題が生じてくる。仮に、もし家族が子ども兵への参加を容認したことがわかったら、支援機関はなにをすべきか。子どもたちを武装組織に送り込むよう命じられたとき、共同体が他の選択を取ることができなかったとしたらどうか。私の個人的意見では、DRC東部の場合、(上述したとおり)農村貧困者が地主に「しばりつけられて」おり、土地のセキュリティが確

43 OCHA (2004) Humanitarian Situation in the Democratic Republic of Congo. April 2004.

44 ブニアでのインタビュー、25 April 2004.

保されていないという長い歴史があるため、他に選択肢がなかったという筋書きは非常に当てはまると思う。私の関心はふたつの素朴な問いで言い表すことができる。そして、それらの問いは十分問題化されていないし、答えられてもないだろう。すなわち、子ども兵の社会復帰を促すローカルの文化的メカニズムは存在するのか。そして、もしそれがあるとすれば、これらのメカニズムはどのように機能し、どれほど有効なのか。人間の安全保障に関わる活動家たちのジレンマは、自分たちの知らない地域で仕事をし、自分たちの前提を果敢に疑わなければならないという点にある。

私がここでは言えるのはただ、動員解除された子ども兵に対処するための「ローカルな」方法に関しては、情報が不足しているということだけである。たとえば、リバイバル派教会を通して対処は可能なものかもしれない。このように(文化的に適切な?)「社会的治癒」の方法を理解しようと努めることは、倫理的問題であり、動員解除に携わる人道支援活動家たちの仕事の一部となるべきである。しかし、人道支援の「専門家」が、ローカルの実践を知りたがらないことがある。この点については、フィリップ・デ・ボック(Filip De Boeck)によるキンシャサの児童妖術師に関する議論がある。デ・ボックは、1990年代末にキンシャサで活動していた人道支援組織が、リバイバル派教会による児童妖術師の保護を評価しなかったと論じている。彼らが評価しなかった理由のほとんどは、無知によるものである。機関職員たちは、教会の話や実践(たとえば妖術師の命名式)に、現地をよく知られた信頼されている「伝統的占い師のモデル」が含まれていることを理解していなかった(De Boeck 2004: 162)。

デ・ボックによるキンシャサの報告は、子ども兵の社会復帰にも当てはまる。問題は次のようになる。DRC東部のキリスト教原理派教会は、元子ども兵の社会復帰のための支援をしているのか。もしそうならば、それはどのような実践なのか。民族誌学的に考えれば、「ローカルの実践」は児童保護に携わる国際NGOや国連職員たちから無視されたり非難される前に、積極的に評価されるべきである。これは緊急に対処すべき、人間の安全保障の問題である。国連コンゴ派遣団(MONUC)は、こうした教会の「仕事」(悪魔払い)が、その実践を真剣に理解する試みがなされないまま、否定されるべきではないと警告した。MONUCが言うように、教会には指導が必要かもしれない。しかし、教会は子ども兵の再統

合の役割を果たし、果たすべきであり、果たすことができるのである<sup>45</sup>。(DRC東部のリバイバル派の実践について、国連やNGO、独立機関の調査がどれほど進んでいるか私は知らないが、調査が大幅に遅れている分野だと思う。)

なにが「文化的に適切」なのかという難問は、戦争によるトラウマの軽減を目指す介入においても言えることである。ここでもまた、権限と専門知識の問題が問われなければならない。

#### 4.4 性暴力に対する社会心理的反応

DRC全域において、性暴力犯罪への対応は人道的課題のなかでとくに必要なものである。たとえば2004年4月初め、イタリアのNGOであるCOOPIはイトゥリ地方のニヤンクンデ(Nyankunde)で強姦被害者に対する活動をおこない、短期の啓発運動と犠牲者による被害の公表を後押しした<sup>46</sup>。このとき、11人の女性が、公の場で兵士たちを非難した<sup>47</sup>。当時のCOOPIからの情報は、多くの犠牲者たちがじょじょに自分たちの経験を証言し、専門的人道支援を求めるようになってきていることを示唆している<sup>48</sup>。ニヤンクンデ・プログラムの一部として、COOPIは「医療および精神的ケア、(……)初等教育を提供した。その初等教育を受けると、保健医療と公衆衛生の専門訓練と課程を受けられる可能性もあった」(COOPI年次報告2004)。イトゥリ地方の別の地域では、COOPIの支援プログラムとして、農機具(たとえば鋤、種、噴霧器)が配布されたところもあった。

性暴力被害者のためにCOOPIやその他の組織(IRC、Medair、Caritasなど)がおこなっている活動の質についてはコメントできないが、性暴力を受けた女性と少女が公の場で証言する場合には、文化的配慮が必要となる。犠牲者はふつう、妊娠して「強姦の被害が可視化するまで」名乗り出ないことが多い<sup>49</sup>。このとき、「文化的構築物のように思える「沈黙の壁」に疑問を呈するべきかどうか

45 Monuc.org website, 19 November 2003.

46 OCHAの広報(the OCHA bulletin: 26/6 – 2/7/2004)によると、COOPIは2,211人の男性を含む13,274人を「すでに啓発した」としている。

47 OCHA (2004) Humanitarian Situation in the Democratic Republic of Congo. Monthly Updates, April – December 2004.

48 OCHA's bi-weekly Monitoring de la Situation updates. 参照。

49 OCHA, Monitoring de la Situation en Est RDC: du 16 au 22 Octobre 2004.

が、人道的活動家の道徳的問題となる。

このジレンマについてコメントすることは本発表の範囲を超えている。しかし、私はたとえば南アフリカで、性暴力に関する公開証言が批判されたことについて知っている。南アフリカでは、真実和解委員会(Truth and Reconciliation Commission : TRC)での公開証言はむしろ弊害になるという研究・判断が示された。たとえば、フィオナ・ロスは、性暴力に関する女性の証言が「執拗な質問と反復によって[証言者から]引き出され創り上げられる」傾向があると主張している(Ross 2004: 225)。証言はしばしば、誘導するようなかたちで書き上げられ「終始女性に話させようとする」ともなく、性的いやがらせの成り行きが、女性が話すつもりだった内容として」記された(2004: 225)。公的な見解とはまったく対照的に、ロスがインタビューした女性たちは、証言を第二の暴力だと述べた。彼女たちは、委員会の報告が強姦や拷問とはまた別の重要な問題を見落としていることを強調した。それは、とくに「もうひとつの暴力」という問題と彼女たちが共同体へ復帰する際の複雑さであった。

#### 4.5 国内避難民と元国内避難民の安全

大量の強制的な人口移動の問題については、すでに何度か言及した。すでに見たとおり、紛争期間中ずっと、国内避難民の安全確保は、人道支援機関の手に負える範囲を超えている。私はこの原因が、人員・財源不足や献身さの欠如にあるとは考えない。そうではなく、なによりも人びとが絶えず移動していたためだと考える。この点は間違いなく2003年のイトゥリ地方における非常事態の特徴であった。当時、軍事同盟が目まぐるしく締結、解消、再編成された。注目すべきは、この難題がまだ終わっていないことである。2007年6月、一般市民への攻撃が再開された後、UNHCRの副高等弁務官ジュディ・チェン=ホプキンス(Judy Cheng-Hopkins)は、DRCを「永久の避難状態」と呼んだ<sup>50</sup>。ある一団が帰れば、別の一団が新たな紛争で家を追われる。避難民はまだ120万人いるとされ、大きな問題である(OCHA/DRC 2008)。

このことに関連する課題は、援助機関が活動を縮小化するとき、国内避難民(または難民)の帰還が安全であるかをはっきり確認す

写真5 設営後6ヶ月の南キヴのミノバにある国内避難民キャンプ。シート張りの診療所の外で、診察の順番を待つ人びと。

© Aubrey Graham



る必要があるということである。ここで組織が人道主義の原則に固執すると、別の問題が見落とされてしまうことがある。2003年のウガンダ軍(UPDF)のブニア強制撤収のときと同様に、「人道支援団体」が正確な秘密情報を入手し、それを十分理解し、またそれに従って行動できる方法があるかどうかが問われなければならない。

ブニアの空港付近にあるエアロ国内避難民キャンプの例は適例である。2003年5月の設営から2年後、現地と国際機関の両当局はキャンプを閉鎖することに決め、避難民を家に帰還させた。キャンプを運営していたアトラス・ロジスティックは、キャンプ閉鎖を次のように正当化した。

キャンプはすでに[ブニアの]都市住人よりも高水準の生活設備(水道、電気、無料小包……)を提供した。このことは、OCHAの詳細な「国内避難民のための指針」の内容に反している<sup>51</sup>。

アトラス・ロジスティックの責任者は、「現時点で、ブニアおよびその他のイトゥリ地方における社会経済と治安の回復への取り組みにはかなりの前進があったと考える」と記者に語った<sup>52</sup>。なかには実際に村へ帰還する避難民たちもいた。しかし、エアロにいる7,000人は、帰る家がないのでまだ帰還はしないと述べた。ジグ(Djugu)出身者は、自分たちの地域が帰還するにはまだ危険だと考えていた。しかし、当局の態度は頑なだった<sup>53</sup>。

当時ジグは、どれほど安全だったのだろうか。広い視野で見れば、ジグが安全だと見なすのは驚くべきことだった。第一に、2004年12月から翌年3月にかけて、ジグでは紛争の開始当初に起きたような「民族浄化」が再開していた。FNI武装組織が70のヘマの村を破壊し、およそ10万人が避難民となった。この人数はこの地区のヘマ人ほぼ全員の人口に匹敵する。国内避難民の



写真6 北キヴの国内避難民キャンプにあるハンディキャップ・インターナショナルというNGOが運営する診療所で、呼吸療法の診察台から子どもを持ち上げるスペイン人の理学療法士。呼吸療法は、咳や苦しい呼吸に使われるエネルギーを減らすことにより、子どもたちのエネルギーがより効率的に使われるようにするための実験的な治療法。 © Aubrey Graham

51 Atlas Logistique, 11 July 2005. [www.reliefweb.int](http://www.reliefweb.int) からアクセス(15 July 2005)。

52 IRIN, 8 July 2005. 一時エアロキャンプでは2万人の国内避難民を収容していた。2005年7月に帰還した人びとは、食糧配給、農機具、および調理器具を提供された。

53 IRIN, 8 July 2005.

キャンプが4つの地区に設立された<sup>54</sup>。FNIによる二度目の「民族浄化」は2006年にはイルム(Irumu)にまで広がった。このときの民族浄化は1999年から2001年のものほど残忍でなかったかもしれないが、「殺害、強姦、村の完全破壊、および性的奴隷を目的とした誘拐」(イトゥリ地方のMONUC人権コーディネーターの話)<sup>55</sup>をひき起こした。

第二に、アトラス・ロジスティックがエアロキャンプ閉鎖を決定したちょうど前日、イトゥリ地方の最大民兵組織(FRPI、FNI、UPC-ルバンガ)の活動がジュグとマハギ地区で激化した<sup>56</sup>。ジュグの状況は高い関心を集め、ECHOがドナーたちに、ジュグ地区は「イトゥリ紛争が勃発した場所で、いまだに行政や法律を実施する機関が存在しない唯一の地区」だと注意を喚起したほどだった<sup>57</sup>。(ジュグの町が2004年12月に荒らされてから、地方行政はブニアへ逃げた。)ECHOのメッセージは、避難民の帰還を決定する者が、危険性について理解することが重要な課題であることを示している。たしかに、エアロ閉鎖の決定者は、ある人道主義の原則に従っていた。しかし、そこでは優先すべき安全性についての精緻な吟味がなかった。ジュグの安全状況は2006年後半になってやっと改善され、多くの避難民はこのとき帰還をはじめた<sup>58</sup>。

2005年から翌年にかけての暴力に関する見解の最後として、共同体を過度に均質的なものとして描写することについて注意したい。MONUCが、暴力は「絶対にジェノサイドでなかった」と強調したところで、その残忍さやレンドゥ市民の共犯が大目に見られるわけではない。目撃者があきらかにするように、ヘマ人の村への襲撃にはパターンがあった。兵士が銃となたで攻撃した。それに続いて女性や子ども、年長者が掠奪をし、価値のあるものは何でも持ち去った。それから、彼らは家を焼き払った<sup>59</sup>。ここから私が見出す結論は、人道主義者がよく言うように現地の人びとは暴力に疲れ果てているのかもしれないが、彼らがまったくの受動的傍観者だというわけではないということである。暴力を容認する人もいれば、暴力を終わらせたいと考える人もいる。後者に関し

ては、一部のレンドゥ人が「彼らが支持する」FNI兵士に我慢できなくなったことが知られている(Pottier 2008 参照)。現地の状況を理解することの意義は明白である。平和と民族的他者との協調関係を目指す「ローカルの姿勢」を判断するとき、アナリストは人びとを単一の、均質的存在として見なすのを控えなければならない。紛争解決のあるべき姿に関する人びとの見解は、ひとつではないだろう。

#### 4.6 民主的ガバナンス

「共同体」に対して慎重な理解を求めたのは、ガバナンスについての議論とのかかわりを示唆しなかったからである。この最後の節では、国際救済委員会(International Rescue Committee: IRC)が草の根のレベルでのガバナンスをいかに問題化してきたか手短かに概説する。IRCはDRC東部でツウンガネ(TUUNGANE)と呼ばれるプログラムを実施し、共同体主導の「経済回復、社会的結合の育成、ガバナンスの質的改良を目指して」いる(DRC Tuungane 2008: 2)。共同体主導の地域再建(community-driven reconstruction: CDR)は、人間の安全保障の枠組みと同様、世界の紛争後の状況下でよく使用される戦略となっている(2008: 7)。

私はプログラムそのものについて議論したいのではなく、ツウンガネの最近の基礎調査報告が「共同体の政治的態度」について記載した内容に注目したい(2008: 2)。基礎調査報告では「サンプルの61パーセントの世帯家族が1996年から2007年までに少なくとも一度は住む場所をなくし」、大多数の回答者が「経済的・社会的活動への参加を拒否されるような問題はない」とした(2008: 2)。しかし、「約1パーセントが、村に新参者が来ると状況が厳しくなると回答し、有名な武装集団の元兵士やよそ者を新たに迎え入れるのには抵抗を感じると答えた人も多かった」(2008: 2)。新参者に対する抵抗感、人口流入の激しいこれらの共同体で、土地の使用が不安の要素であり続けているという事実を示しているのかもしれない(これまで見てきたとおり)。

同様の関心事として、ガバナンスの尊重に関して、基礎調査報告は次のように述べた。

驚くべき結果が出た。(……)回答者は、共同体の決定権をもつのはあきらかに村の首長で、長老の影響力は二次的である

54 IRIN, 8 March 2005.

55 IRIN, 23 March 2005.

56 *Monitoring de la Situation Humanitaire en RDC*, 25 June – 1 July 05.

57 *Monitoring de la Situation Humanitaire en RDC*, 23 - 29 July 2005.

58 Humanitarian Crisis Watch, August-September 2006.

59 IRIN, 23 March 2005.



写真7 ギニア・ブサニアが運営する性的暴力の犠牲となった女性のための一時受け入れセンターで、防護用の窓柵ににぎり、外の庭を見ている女性。指には結婚指輪が光る。 © Aubrey Graham

と考えていた。村を超えたレベルでは、伝統首長も影響力をもつとされた。回答者の目には、共同体のメンバーと女性、若者はとくに周辺の位置にあると映っている。このことが示唆するのは、意思決定における公衆参加の規範が欠如していることである。また驚くべきことに、誰がもっとも重要な役割を担うべきかという質問にも、同じような答えが返ってきた。より開かれた意思決定を求める声はここには示されなかった。(DRC Tuungane 2008: 3、強調は筆者加筆)

しかし、なかには首長の決定に関してより透明性を求める人たちもいた。首長を任期制にすべきという提案をする回答さえあった。

この結果についてひとつコメントをしたい。前述したような土地情勢からみれば、ガバナンスに関するこの「驚くべき結果」は、まったく驚くことではない。首長は、警察、軍、行政官や政治家たちと共謀して土地を支配する。そして、彼らは土地を通して人びとの忠誠と政治の方向をコントロールする。1980年代までにはすでに顕在化していた自由のない状況は、ここ10年間でさらに厳しくなった。人びとは地方行政(とくに首長)に「依存して」いるので、回答者たちがいまでも村の首長(そして、地域外の他の首長)に権力があると答えるのはまったく驚くことではない。このように指摘することで、「ガバナンスの達成」が歴史に基づくローカルな文脈から理解されるとき、それがいかに難しい課題になるかということを強調しておきたい。

## 5. 結論：ローカルの文脈における人間の安全保障

横浜宣言(2008)で確認されたとおり、国際社会がますます和平協定の仲介と紛争終結後の経済安定をもたらしてくれる一方で、DRC東部の事例では、個人と共同体の安全保障はまだまだ苦闘を強いられている。和平協定は成立しても、犯罪の撲滅、失業、人権侵害というさらに難しい課題がある。一見平和が訪れそうな状況において、なぜ人間の安全保障が困難な課題であり続けるのか。私は「共同体および個人の」レベルにおける人道的課題に注目し、いくつか説明をこころみた。

「個人および共同体レベル」での活動は、難しいことである。この論文が示した複雑な事例から少し離れるが、「共同体」が把握し



がたい概念で、それが均質的なものを意味しないということはあきらかである。私たちは共同体という概念を解体し、問題化しなければならない。同様に、「文化的に適切な」行動を考えるには、精緻な吟味が必要である。共同体がつねに異種混交的だとすれば、文化的な適切さはローカルな場での吟味と議論に開かれたものになるだろう。ここでは、COOPIによるニャンクンデへの干渉を、文化に悪影響をおよぼす可能性のある事例として挙げた。性暴力を公表することはたいていローカルな場では嫌がられるためである。しかし、今日のニャンクンデの若い女性はそのような慣例を時代遅れで無益だとして距離を取ろうとするかもしれない。彼女たちは、タブーが見直されるときが来たと主張するかもしれない。(私自身、ルワンダの大量虐殺の直後、「物事を隠す」ことが馬鹿げていると感じた経験が何度かある。)これらの問題は、部外者である「専門家」が十分に対応できるかどうか分からないデリケートな問題である。COOPIによるニャンクンデ干渉の例を挙げたのは、批判のためではなく、「文化的に適切な」行動が、共同体レベルで議論を呼ぶことになるかもしれないことを強調したかったためである。

子ども兵をあつかう仕事をする人道主義者は、納得できないこともあるかもしれない。しかし、このような場合には、その機関の方針と実践を精細に吟味することから取り組まなければならない。さまざまな機関の職員は、ふつう、いわゆる「伝統的」やり方に価値を見出さない。彼らは地元の実践に、ほとんどあるいはまったく配慮せず、むしろ自分たちの考えや方法、倫理を押しつける傾向がある。機関職員は何よりも先に、社会復帰に関係する地元の具体的実践をよく知り、自分たちの(外部からの)児童保護プログラムに価値のある要素として取り込まなければならない。

ローカルな文脈に注意を払うには、人道支援機関が安全に関しタイムリーで正確な情報を入手することが求められ、また積極的にその情報を消化しその情報にもとづいて行動する必要がある。ただ原則に従うだけの盲目的な取り組みは、不適切である。2003年、期限の見直しが必要だったにもかかわらず、国連がウガンダ軍をイトゥリ地方から撤退させるよう要請したことは、惨事を招き戦争を激化させた。国内避難民のエアロキャンプ閉鎖も、危険が緩和しているというよりも増大しているときに決定された。

最後に、私は紛争後の人間の安全保障には、紛争発生以前の

状況に関心を払う必要があると論じてきた。これは、DRC東部のように、土地が現地の共同体から組織的に奪い取られ、現地の貧困状態が深刻な場所ではとくに当てはまることである。紛争後のコンゴにおいて永続する人間の安全保障を成し遂げるためには、35年にわたり公的に容認され10年の紛争をもたらした、土地の悪用について検討し修正する協力関係が必要である。政治的忠誠の見返りに土地を貸与するという文化(私有化と混同されてはならない実践)に立ち向かうことは、DRC東部における人間の安全保障を達成するうえで最大の課題となる。1973年の土地法の見直しは、法的な土地使用における男女平等についても配慮されるべきである。(近年のルワンダにおけるジェノサイドの結果寡婦となった女性たちの苦しみを軽減するための法律制定は出発点として役に立つかもしれない。)そしてもちろん、国家の不当な土地政策の修正は、グローバルな経済市場が、長引く「ローカルな紛争」からどれほど利益を得ているかを検討してはじめて可能になる。